

第20回 中山台地区教育環境適正化検討委員会議事録

I 日時

令和7年(2025年)1月16日(木) 10:00~1100

II 場所

中山台コミュニティセンター 多目的ホール

III 次第

1 開会

2 議題

(1) 委員公募の結果報告と委員会設置要綱について

(2) 小中一貫教育の導入に向けたロードマップについて

3 その他

4 閉会

IV 議事録

【1 開会】

【2 議題(1) 委員公募の結果報告と委員会設置要綱について】

(委員長)

それでは、議題(1) 委員公募の結果報告と委員会設置要綱について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題「(1) 委員公募の結果報告と委員会設置要綱について」、これまでの経緯を説明すると、昨年3月に開催した中山台地区教育環境適正化検討委員会で、今後、本委員会で小中一貫教育の検討を進めていくにあたって、一番関係するPTAの方々が1年で交代するため、継続的な議論が難しいとのご意見があり、昨年7月の適正化検討委員会で、PTAとは別に、継続的に協議に参加できる方を広く中山台地区の住民から公募するということが決定した。

～資料2に基づく説明～

前回の適正化検討委員会で応募者が0人の場合は、PTAの方と中山台コミュニティで相談し、メンバーとその人数について決めていくという話があったが、昨今、PTAの在り方が議論になっていることや、前回の検討委員会において、保護者の方々は子育てや仕事の関係で忙しいとの意見もあった。委員長・副委員長とも相談させていただき、現行のメンバーのままでいくということについて、今回の会議で承認が得られれば、委員の追加は行わないこととしたいと考えている。次に、説明させていただく設置要綱の構成員についても、現行のメンバーを列挙させていただく形で作成している。この後、ご意見等いただければと思う。

そして、前回の検討委員会で要綱策定のご意見があったので、今後、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の検討を進めていくことを、目的・設置と所掌事務に明記し、それに伴い、一部、適正化検討委員会の構成委員を修正した要綱案を作成した。

～資料3の記載内容を読み上げ～

本日、記載内容についてご確認いただき、修正等なければ、施行日を本日からとし、修正等あれば、施行日を次回の検討委員会以降にさせていただく。

事務局からの説明は以上である。

(委員長)

この件について、質問はあるか？

(委員)

委員会構成委員の保護者代表のところ、中山台小学校PTAの会長から会計まで役職が振られているが、今年度はこのメンバーで出席しているが、来年度は、家庭環境や仕事の都合上、会長・役員が必ず出席できるとは限らないので、表記をPTAまでで止めることは可能か。PTAは1年交代なので、役職は抜いて4名という形にさせていただけるとありがたい。

(委員長)

代理を認めているので、PTAの会長がメンバーになって、会長が駄目な場合は違う方が出席するという事は可能である。

(委員)

それでは、年間通して、今年の会長が駄目なので、代理で違う役職の方が出席するという形でも良いのか？

(委員長)

基本的には可能で、最初から来られないということが分かっているならば、例えば副会長さんを、登録しておくことも可能だと思う。

(委員)

要綱には特定の役職が表記されているが、年によってメンバーが変わり、別の役職の方が出席することが可能ということか？

(委員長)

毎回違う人が来られるよりも、継続的に来てもらえる方のお名前を登録してもらうというのがベターである。

(委員)

毎回、流動的に違う人が来る訳ではなく、年度で出席する4名は決めるけれども、その人達が会長・副会長とかに限らないので、要綱から肩書・役職を削除してもらえた方が良いと思う。

(副委員長)

出席する4名は、一般のPTAの場合もあるのか？

(委員)

例年、役員の中から選んでいるが、前回の7月の会議では、中山台小学校の保護者に向けて募集をかけてもいいのではないか、という話も出ていた。

(副委員長)

PTAという表記だけにしておけば、差し支えないということである。事前に開催案内を出して、出席できるかどうかを確認して成立要件を満たさないといけないので、固定の方が出席することが基本になる。

(委員)

来年度、固定で出席できるのが、役員とは限らないので、削除してほしいということである。

(委員長)

では、そのように修正することとする。

(事務局)

それでは、構成員の名簿から役職を外して、PTAのみで記載させていただく。

また、会議の成立について、過半数が出席しないと開催できないということになっている。前回の会議で議論があり、統合の際には、桜台と五月台の両方から出ていることから、2+2で小学校は4人という形であったと思う。統合が完了し、教育の中身の話をしていくということであるならば、中山台小学校PTAからの選出人数も変わってくると考える。

(委員)

4人というのは都合がつきにくかったりするので、差し支えなければ2名の方が良い。

(事務局)

それでは、小学校は2名ということにさせていただく。五月台中学校の育友会の会長・副会長の表記も取った方が良いか？

(委員)

現時点では回答できない。次回、また相談させていただく。

(事務局)

承知した。それでは、小学校PTAの役職は削除し、中学校育友会はこのままとし、次回確認させていただく。

(委員長)

他に質問あるか？よろしいか。

【2 議題(2)小中一貫教育の導入に向けたロードマップについて】

(委員長)

それでは、次に進む。

議題(2)小中一貫教育の導入に向けたロードマップについて、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

～資料4に基づく説明～

- ・義務教育9年間を見据えた小中一貫教育の最終目標は、小学校1年生から中学校3年生が一つの校舎で、教育活動を受ける施設一体型の小中一貫校になる。
- ・現在の中山台小学校と中山五月台中学校の児童生徒数では、どちらか1つの校舎での受け入れは困難であるため、児童生徒数が一定の規模になるまでは、中間目標として、施設分離型の小中一貫校を目指すことになる。例えば、1年生から4年生だけが中山台小学校で、5年生からは中山五月台中学校で授業を受けるというようなイメージである。
- ・児童生徒数が一定規模になるのがいつ頃のタイミングか状況を注視していくことから、目標年度というのは現段階では設定していない。
- ・これらの目標を目指すにあたり、検討しなければいけない事項が、「3 検討事項」になる。学校名をどうするか、制服をどうするか、細かいことをあげるとたくさんあるので、ここでは、最優先で検討しなければならないものを挙げている。
- ・(1)小学校と中学校における教育目標の共有については、前回の検討委員会でも、中山台地域の特性

に合った9年間という1つの学校体制について、しっかりと議論をして欲しいとの意見があった。小中一貫教育を進めていく上では、小学校と中学校の義務教育9年間で、どういう子どもを育てていくかということが重要であるので、その教育目標について検討していくということである。

- ・(2)9年間を通じた教育カリキュラムの決定、(3)中学校舎に移る学年の決定(4-5制、5-4制など)」については、(1)で検討した教育目標に沿った教育カリキュラムの作成と中学校舎に移る学年の決定をするものである。小学校の5・6年生が中学校舎に移る4-5制なのか、6年生だけが移る5-4制なのか、4-2-3制とするのか等を検討する。
 - ・中学校舎に移る学年が決定すると、(4)中学校舎での小学生受け入れに係る環境整備(修繕、備品調達)を検討していくことになる。
 - ・これらの検討事項は、教育内容に関係することであるので、教育委員会内で検討をしていく。「4 教育委員会での取組」で、令和6年度では、まず教育委員会内でプロジェクトチームを立ち上げる。教育内容のことであれば学校教育課、教員の配置ということであれば職員課、といったように関係課と合同でプロジェクトチームを立ち上げ、令和7年度から定期的に定例会を開催し、検討をしていく。必要に応じて、学校関係者等との調整も行っていく。
 - ・(3)試験的な取組の実施、(4)試験的な取組の効果検証については、試験的な取組として、例えば、6年生だけ月に1回中学校舎に行き、授業を受けるとか、学校行事を合同で中学校舎で実施するなどが考えられる。学校の年間行事が決まるまでに学校側と調整をしていかなければならないため、令和8年度から実施していくとなると、令和7年度の早い時期に運用が決まっていないと実施できない。そのため、令和7年度から検討を始めて、学校側と調整しということで、早くても令和9年度の実施になると考えている。
 - ・(5)建築工事などに係る調整については、工事をする際には予算要求が必要となる。工事の内容によるが、こちらも2年ほどかかることになる。
 - ・「5 中山台地区教育環境適正化検討委員会への報告」について、教育委員会内のプロジェクトチームでの検討・取組状況について、年に2回、適正化検討委員会に報告し、ご意見等をいただきたいと考えている。報告のタイミングとしては、10月頃に上半期報告、3月頃に下半期報告を考えている。次回の適正化検討委員会の開催としては、10月頃で考えており、検討状況を報告させていただこうと考えている。
- 事務局からの説明は以上である。

(委員長)

以上について、質問、意見はあるか？

(委員)

今のロードマップの説明を聞き、早ければ令和9年度から小中一貫のほうに移行していくというふうを受け取った。この委員会の中で、いろいろな意見が交換されると思う。例えば、メリットよりもデメリットの方が多い、どちらかと言うと否定的な意見が出る場合も考えられると思うが、その場合でも、行政としては進めていく立場で考えているのか？

(事務局)

まず、令和9年度の実施というのは、例えば、令和7年度に検討を始め、試験的な取組を実施するということが決まった場合、令和8年度に学校側と調整し、試験的な取組を実際に実施するのが令和9年度から、ということである。

また、施設分離型の小中一貫にするかどうかは、試験的な取組を実際やってみて、効果検証して、何か課題が出てきた場合は、それについて検証して、その課題がクリアされれば、施設分離型の小中一貫に移行し

ていくような形で考えている。そのため、この施設分離型の小中一貫校となると、令和10年度以降というようなスケジュール感になる。

試験的な取組を実施し、効果検証し、課題がクリアになれば、施設分離型の小中一貫にスタートしていくというようなイメージなので、令和9年度からいきなり施設分離型の小中一貫が始まるという訳ではないということである。

早ければ令和9年度から試験的に、例えば6年生だけが中学校へ月1回行く、それを繰り返していく中で出てきた課題を効果検証する。その課題がクリアになれば、施設分離型の小中一貫を導入していくという話になる。効果検証から課題をクリアにして、実際に施設分離型の小中一貫を導入するにあたって、しばらくの期間を要することになると思う。

(副委員長)

今、委員がおっしゃったのは、否定的な意見が出てもそのまま推進するのか？という質問だったと思う。否定的な意見が出たときには、どう対処をされるのか？それでももう終わってしまうのか、それとも解決に向けて試行錯誤もしながら、それでも進めていきましょうとか、ここでの意見集約をした上でまた考えようとされるのか、その辺かと思う。いかがか？

(委員)

そのとおりである。この委員会は決定機関ではないので、意見を集約して具申するという立ち位置であると思う。

(委員)

小中一貫の話で、宝塚市内で最初に進めるという話や、それ以外の他地域でも進んでいるとかあるのか、その辺の状況を伺いたい。

特に小学校の統合の件で、このメンバーの皆さんは、非常に苦勞したと実感としてあるので、その辺のところも踏まえて、どのような考えで今の中山台地区の一貫校を進めておられるのか。宝塚市全体として、その位置が今どうなっているのか、教えていただきたい。特に急ぐ必要があるのか、ないのか、その辺の理由を伺いたい。

(事務局)

宝塚市として、義務教育9年間を見据えた小中一貫教育というのは、全市的に進めていく方向で考えており、義務教育9年間を見据えた小中一貫教育を検討していくにあたり、宝塚市の課題として、小学校と中学校の校区の整合がとれてない地域が、この近くでいけば、長尾小学校が1つの小学校から3つの中学校に行ったりであるとか、南ひばりが丘中学校も4つの小学校から来たり、その連携が取れていないというところがあるので、そのような地域については、まず校区の整理をしていくことから始めていく。

校区の整理がついて、1つの小学校から1つの中学校に行くという形で、9年間の教育活動の教育目標が立てられるということになれば、小中一貫の議論に入っていくことになるので、そういう意味でいくと、この中山台地区においては、1つの小学校が1つの中学校にという校区の整理がついているので、他の地域に比べると、この中山台地区は議論が先に始まっているような形になる。

他地域については、校区の整理をした上で進めていくような形になる。西谷の方は、実際、小学校と中学校が1つの施設で学校教育活動をしているので、その議論を今後、地域の話し合いの中で進めていきたいと考えている。

宝塚市としても、中山台地区で優先的に小中一貫教育の議論を進めていきたいと考えている。

(委員長)

他に質問、意見はあるか？

(委員)

実際、子どもを学校に通わず保護者として、この小中一貫校が本当に必要なのかどうか、というのが、私は今の段階で分からない。アンケートやご意見とかはあったのか？

(事務局)

現時点では、アンケートとかはとっていないが、やはり小中一貫教育、小中連携、9年間で子どもを育てていこうというところが、何故求められているのかということ、小学校と中学校が分かれていることによって、いろいろな課題が出てきているということがある。例えば、不登校が増えるという、中1ギャップという問題も、今は中学生に上がったときの不登校が低年齢化してきて、小学校で不登校が増えてきているという状況がある。あとは、中学校でやっている教科担任制の授業を、児童の成長が2年ほど早くなっているというところから、小学校5・6年でやった方が効果的であるというところを言われており、この9年間で子どもの成長に応じた教育活動を展開していく、先生も小学校と中学校で連携していくので、子どもに対しても、9年間で見ていくことができるので、その子の成長に応じた関わりができることから、この小中一貫教育を進めていこうというところになっている。今、教育上で出ている課題について、解決するための方策としての取組になる。

保護者の方々に説明していくときには、そのようなところを重点的に説明していく必要があると考えている。

(委員)

今おっしゃったメリットについて、これから説明していくということか？今はまだ保護者の方には伝わっていないということか？

(事務局)

今の段階では、その検討もこれから入っていくので、保護者に対してのその辺りの説明はしておらず、昨年4月に、小中一貫の議論を進めていくということ、小学校と中学校のPTAにさわりだけ説明したような状況である。

(委員長)

他に質問はあるか？

(委員)

私も小中一貫校のメリットがはっきり分からないので、その中で進めていくことの不安というのがある。

以前おっしゃっていたと思うが、目的の1つとして、小学校から中学校に上がった時の、いろいろな環境の変化とかを考えているから、6年生から中学校へと言っているけれど、結局のところ、施設を分離しているので、何か変わることがあるのかと疑問である。

結局、小学校から中学校に行ったときの環境が違うと言うけれど、もし施設が一緒だったら、小学校1年生の子が、中学校のお兄ちゃんの姿とか先生とかも見えるから、施設が一緒であること、9年間のカリキュラムの意味があると思う。今、施設分離型にしてしまうと、小学校は1年生から4年生まで、中学校が5・6年と中学1・2・3年になり、小学校1年生はやはり大きいお兄ちゃんとかを見て、自分も高学年になったときとか、こうなるのかなという思いがあって成長すると思う。4年生とかだったら、そんなに体も大きくない。最高学年になるからお手本的なものということが、増えてくるということもあるので、施設分離型になって、小さい子達が1つのとこに集まり、小学校と中学校が近かったらいいが、多少距離があっても、今でも中山五月台小学校と中山桜台小学校で、合併の時に一緒に何かしようと言っても、結局、移動距離があると、なかなか思うように交流も取れなかった。それを考えると、この施設分離型でこのまま進めるメリットはどんなのかなというのが、

一番曖昧な部分かなと思う。

中学校のクラブも、令和8年度ぐらいまでには無くなると決まっているが、結局、今の段階で受け皿も、どのように地域移行していくのかも、分からないままで、ここで終わる、と言っているの、いろいろなことを詰めるときは、目途とか目安を言ってもらった方が、保護者としてはありがたい。この小中一貫校も、何かメリットを前面に押し出した方がいいと思う。

(事務局)

教育委員会内でのプロジェクトチームの検討結果については、適正化検討委員会で報告させていただく。その中でメリットであるとか、保護者の方々への説明ということも、随時実施していきたいと思う。そのあたりで情報発信をしていきたいと考えている。

施設分離型の課題というのは、やはり校舎間が基本的には離れているところで、どこまで効果が出せるかというところがある。先生の移動であるとか、子どもの移動をどうするのかという問題もあり、そのような問題は我々も認識しているので、その検証は、これから検討していきたいと考えている。

(委員)

試験的な取組の実施のところでの質問になるかと思うが、統合した後に PTA でアンケートを取って、本委員会にも提出されたと思う。その中に、子どもが事前の説明をちゃんと受けられていなくて、どうして自分達にちゃんと意見を聞いてくれなかったのか、という回答があった。

子ども達への説明というのは、どのぐらい考えているのか？結局、教育委員会から下ろされたことを先生方が説明すると思うが、どのように、どのぐらい説明するのか。統合の時のことが分からないが、今後、どうやって子ども達に理解してもらうのか。保護者の意見を聞いてくださるのはいいが、実際に統合で環境が変わり、辛い、良いなど経験するのは、子ども達なので、そこをどう考えているのか伺いたい。

(事務局)

子ども達、児童生徒への説明というところも、どこかで説明会の場を設けていくことも含めて、検討していきたいと考えている。どういう説明がいいのか、どういう方式で説明するのがいいのか、お便りを作って見てもらう方がいいのか、そのようなところは、今後の検討課題であると思う。

(委員)

子どもは、小さくてもいろいろ考えているので、難しいことでも子どもにちゃんと分かるように説明をお願いする。

(事務局)

ご意見感謝する。

(委員)

この場で、それぞれのメリット・デメリットに踏み込んで、具体的な話をしていくと話が長くなり、どうかと思ったが、おそらく委員会の方でも多くのメリットがあるという判断のもとに進めていかれようとしていると思う。

小中の円滑な接続であるとか、或いは行政目線で言ったら、いろいろな面でのコストカットができるというふうに思うが、今マイナスポイントで考えるとしたら、円滑な接続がある反面、小学校から中学校に上がることで、環境が変わることで、小学校でなかなか上手いかなかったことがあった子が、新しい環境になることで、もう一回頑張ってみよう、という機会を失ってしまうのではないか、という心配は1つある。それから、先ほど保護者の方が言っておられたが、小学校の活動の中で、縦割り活動というものは、すごく大事にされているのではないか、と思う。具体的には分からない部分もあるが、それを施設分離型にすることで、小学校が大事にしてこられた、子ども達の成長の中での縦割りというような要素が薄まってしまふあたりが、やはりマイ

ナスポイントではないのか、と考える。

(事務局)

今までの部分も含めて、少し振り返りながらお話をできればと思う。

そもそも、おそらく令和9年度にスタートという説明があったが、モデル実施という、そんな話であったが、その令和9年度の根底にあるのは、今から手続きを始めたとしても、早くても令和9年度からであるという、実はその程度の話である。令和9年度を目標年度にしているということではない。

令和6年度はもうすぐ終わってしまう。令和7年度の具体的な協議をしても、令和7年度の早い段階で方向性が決まれば、令和8年度に向けて施設改修も含めて予算要求ができるということである。行政であるので、必ず予算措置をしないとイケない、その予算措置は前年の夏ぐらいに要求していかないとイケないというスケジュール的な縛りがある。令和7年度の早い段階であれば、令和8年度の予算要求に間に合って、令和8年度の予算がつけば令和8年度中に一定の工事などがあって、令和9年度からスタートが切れるというスケジュール的に奇跡的な速さで進めばという、そんな話であるので、令和9年度は決して目標年度ではなく、少なくとも令和9年度以降のスタートになるという1つ時期の目安を説明しただけであると思う。

当然、メリット・デメリットというのは、一般論での小中一貫教育のメリット・デメリットと、それぞれの地域ごとのメリット・デメリットがある。今のお話が出てきたように、小学校と中学校が隣接している場合で、これは姫路の白鷺という姫路城の目の前にある小学校と中学校、昔は壁があって、学校が隣接していた。それを壁と塀を取って1つの学校にしたという立地条件である。西宮浜小中一貫校もそうである。道路を隔てて、小学校と中学校がある。そういう立地条件と、この中山台のように、中山台小学校と中山五月台中学校の間に、1つ山があると言うか、距離的な問題があるというところでは、それぞれ課題が全然違う。そうした個々の地域の特有のメリット・デメリットというものも、しっかりと精査していく中で、時期というものや、進め方というものを検討していかないとイケないと思う。ただ、市内で最初に取り組むのかどうかというお話があったが、先ほど説明したように、校区の整合というところに関して、一定整理が終わっている。非常に時間がかかるところであるが、前段の学校統合を以て、一定整理がついたので、そうしたところに関して言えば、校区の整合の手続きが不要なので、いきなり小中一貫のメリット・デメリットというところの議論に入っていくことができるので、速度的に言うと、他の地域よりも早く到達する可能性があるという状況である。

だからと言って、中山台地区を他市のところよりも早くしなければいけないという制限は一切持っていないので、ここはここの速度で、しっかりと議論をしていただければいいと思う。

何よりも、保護者の方からも意見が出てきた、保護者として必要性を十分に理解できていない実態があるというお話があり、その通りであると思う。まだ具体的な説明ができておらず、当然、保護者だけではなく、地域の理解というものも必要である。学校を支援していただく団体になってくる。そうしたところに、十分な説明と理解を求めるための活動というものができていない。これは、例えば勉強会みたいなもので、学校に向いて、小中一貫の仕組みの話であるとか、メリット・デメリットみたいなものを、この地域における、想定できるメリット・デメリットみたいなものを説明して、皆さんからいろいろなお意見をいただくことも1つであると思う。或いはコミュニティの方に行き、説明することも1つであると思う。そういうことができていないので、まずはしっかりと理解していただくための取組ということが、今後いろいろ検討していく過程の中では必要だと思う。

あと、子ども達の意見というところで、子どもの意見表明権というのは、非常に重要であると思っている。宝塚市で、子どもの権利条約に基づいた、子どもを中心とした学校教育というのは、非常に大事に考えているので、子ども達の意見というのは、どこかでしっかり聞いていかなければいけないと思う。

ただ、一方では、子どもの判断ではなく、大人が判断しないとイケない項目というものもあるので、そこはしっかりと分けながら議論をしていかないとイケないと思う。皆さんの意見を聞きながら、これは大人で判断しましょうか、という仕分けが必要ではないかと思う。基本的には、子どもの意見がしっかり聞いていかないとイケないと思う。

環境を変えることについては、子ども達にとって、小学校の時に少し関係性が上手くいかなかったが、中学校に行くと学校が変わり、友達関係も変わるので、1から出直してできるという、そんな今の宝塚の校区編制上のデメリットだけではなくて、メリットもある。そのあたりも、この小中一貫教育を進める中でいろいろな議論があったので、この地域に住みながら他の校区の学校に行けるような特例なども設けながら対応していくということである。ただ、ここは山手であるので、地域以外の学校に容易に行けるのかというと、そうでもない。これも、一般論とは違ったところの議論が必要になってくると思うので、こうしたことも皆さん方と一緒に議論していかなければいけないと思う。

縦割りの問題もそうである。今、保護者の方から出てきた、1年生は5年生6年生を見て憧れながら、自分の成長のイメージをしていき、1年後には2年生のお兄ちゃんお姉ちゃんのようになっていきたい、将来的には6年生の学校運営に携わってみたい、というようなイメージを持ちながら、子ども達は成長していく。そうしたところを、この小中一貫を進めるあたりはどうしたらいいのか、この地域の子どもの特性を踏まえて検討していかなければいけない。こうしたところは、子ども達や保護者や地域の理解というものが必要である。教育委員会のプランだけではなくて、そうしたところを、10月とか3月の半期に1回の報告と併せて、別の機会にやはり学習会みたいなものをしっかり持ちながら、皆さんの理解を深めながら進めていき、その中で到達する時期であるとか形とかというものが見出せたらと思う。そんな進め方ができればと考えている。

(委員長)

他にどうか。よろしいか。では、私から質問させていただく。

今のお話を聞いていると、小中一貫のメリット・デメリットをちゃんと議論していくことは、これから進めてもらいたいと思う。そのときに、子ども達の意見を聞くということで、よろしく願いたい。もう一つは、分離型になると、地域の特性として、かなり離れていると、仮に5年生6年生が中学校に行った場合には、1年生から4年生までは一緒に登校するスタイルになる。そういう何かこの地域の特性をどのように捉えるのか、もうちょっと議論してから進めてもらいたいと思う。

それから、令和8年度までに中学校のクラブ活動が地域移行ということになっている。それを考えると、令和8年度には中学校のクラブ活動はしっかり固まっていないのではないかと思う。中学校のイメージが十分に固まらない中で、小中一貫を進めてしまうことが多少疑問もあるので、別に令和9年とか或いは令和10年、もうちょっと先になるか、ということもあると思うが、そこを慌てずにしっかり時間を取って、きっちり体制も固まる中で、登下校や、小学校の中での過ごし方ということのイメージを含め、しっかり落ち着かせ、十分議論を尽くす中で進めたらどうか、と思う。

他にどうでしょうか。

(副委員長)

今回のこの話は、前回の小学校の統合の時と違って、教育委員会内でプロジェクトチームを立ち上げてということである。その中で学校の意見をしっかりと聞いていただきたいと思う。前は地域の意見をしっかりと聞いていただいて、学校の方にも随分負担をお掛けした。一般の教職員の皆様にも本当にご負担をおかけした。

その経過があるがゆえに、今回はしっかりと小学校中学校の先生方の意見をしっかりと聞いた上で、何

年までしないといけないのではなく、その理想とする着地点に到着することを目的として、このプロジェクトは進めていただきたい。それを地域の方にしっかりと報告していただいて、またそこで、もし修正できる部分があるのであれば、修正していただくということで、進めていけたら嬉しいと思う。

その進め方が、後に続く小中一貫の他の地域での見本になればいいと思う。失敗することが、次の続くところのデメリットにもなるので、そこはしっかりと落ち着けて、今、委員長もおっしゃったように、しっかりと土壌を踏み固めてから、上に積んでいただけたらありがたいと思う。

(委員)

私も副委員長からあったように、要望というか、現段階でそのビジョンというものの、具体的なものが出ていないので、自分の学校の具体的なイメージをすると不安しかない。5年生6年生がいなくなって、4年生まででどうやって学校を回していくということや、登校班のこと、6年生はどこで卒業式をすとか、具体的なものがいっぱい出てくるので、教職員の移動の話だったら、どっちに出勤するであるとか、細かいことはきりがないが、そのモデルとなる細かいところまでのプランを、今後提示していただけたらと思うが、それがあってからの話でないと、具体的なメリット・デメリットは検討しにくいと思う。副委員長が言われたとおり、統合については決まっていたので、何年後というのがあり、結構ハードであった。別途ボーナスを全職員にあげないといけない、というぐらい仕事量が2倍3倍にもなっていたけども、文句も言わずに頑張ったと思う。今回は、本当に理想的な形を求めていく方向で、期間が迫っているからしょうがない、という下ろし方・方向性はないように進めていただけたらと信じている。学校現場の意見というのがあったと思うが、本当に細かいところ、入ってみたいと分からないことの方が多いので、学校現場で実際はこうなる、というところの吸い上げを必ず行っていただく中で、方針というものが出てくる形をとっていただきたい、というふうに願います。

(委員長)

今おっしゃったのでも、5-4にするのか、4-5にするのかで、また形が違ってくると思う。そういう形をしっかりと固める中で、具体的にどういう問題があるのか。中学校のクラブ活動の問題とか、そういうことをしっかりと固めつつ進めていくということが重要だと思う。

他に意見はあるか。

(委員)

周りの環境、状況を今回はしっかりと捉えるべきタイミングではないかと思う。昨今の中小の先生が大不足ということで、最近では47%不足しているというニュースが出ている。たまたま、うちの孫が中学校の先生になりたいということで、今頑張っている。こんな状況でも、まだ先生やる気あるのかと、冗談で言うと、もう熱意があって、非常にそういうクラブも好きだし、学業も好きということで、とにかくもっと魅力がある。だから、ぜひそういうタイミングで先生になって欲しいが、国全体のクラブ活動とか、そういうことも非常に絡むし、待遇も絡むということでその辺の動きや状況を踏まえながら、タイミングを合わせていくということで、大きな流れで、今回は考えて欲しいと考えている。

(委員長)

他に質問、意見よろしいか。

クラブ活動の問題については、中学校の働き方改革というのも非常に重要な要素である。そういうことが、どういうふうに着くのかということは、多分、令和8年度にならないと固まっていけないだろう。だから、そういうことも含めて、いろいろ対応しなければならないし、クラブ活動の地域移行もなかなか引き受ける地域の人がない場合は、そういうクラブがなくなっていた場合、中山五月台中学校の場合は、割と宝塚市の中でクラブ活動に入る率が少し低い。そういう中でさらに低くなる。そうすると、子ども達は、例えばクラブであれ

ば、学校は授業が終わったら過ごす場所であるが、過ごさない子ども達が増えて、その子達の居場所がどういふふうになるのかということも、この地域で考えないといけない。市全体で考えないといけない。そういうことも含めて、その子ども達の居場所の問題ということも考えないといけない。非常に多くの要素を十分議論し、また皆さんが納得していく中で進めていくというふうにしてもらいたいと思う。

他に意見はあるか。よろしいか。

【3 その他】～【4 閉会】

(委員長)

3 その他に移る。

事務局や委員さんから何か報告等あれば、願います。よろしいか。

それでは、本日はこれで終わりにする。